

改革・改善サイクルに係る対応方針

都市整備部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
都市計画課	その他サービス	第二京阪道路沿道まちづくり関係事務	・農空間保全については、市として先進的な都市農地土地利用を示しては。	改善	第二京阪道路沿道地域に広がる農地の保全活用については、共通の課題を有する寝屋川市、交野市及び大阪府と共同し今年度、国土交通省の「集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査委託」を活用して研究を行なっている。今後、その調査結果等を踏まえ、まちづくり協議会で地域の意見を集約しながら、地域の実情に沿った都市近郊農地の施策を検討していく。	沿道における農空間の良好な保全活用	
都市計画課	課運営事務（所）	都市計画課運営事務	・地図情報、地形図の販売・コピーや草刈りなど類似事業所管課と調整し、事務を簡素化しては。	改善	都市計画に関する情報は土地利用を左右する極めて重要な要素となるため、調査場所に錯誤を生じないよう、きめ細かな対応を行う必要があり、窓口では必要な内容や箇所を確認の上で販売、コピーを行っており、これ以外の地形図については、行政資料コーナーでのコピー利用を勧めている。草刈りについては、事務の簡素化に向け、委託業務などについて、類似事業所管課と協議・調整を進める。	類似事業の庁内連携	